



2019年12月17日

各 位

会社名 上新電機株式会社
代表者名 代表取締役兼社長執行役員 金 谷 隆 平
(コード番号:8173 [東証第一部])
問合せ先 取締役兼執行役員 経営管理本部
副本部長兼経理部長兼経営企画部長 大 代 卓
(TEL. 06-6631-1161)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年12月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式の一部を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得並びに消却を行う理由

「信託型従業員持株インセンティブプラン」に基づく信託契約の信託期間満了日（2020年1月6日）時点で信託財産に当社株式が残存すること、および当該信託契約の受託者たる野村信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行が、信託期間満了日以降に当該残存株式を処分することを踏まえ、当社で検討した結果、株式市場における需給への影響を回避するとともに、株主還元の拡充、資本効率の向上を図る観点から、当社が自己株式としてこれを取得し、消却することが適当であるとの判断に至り、その旨を当該信託契約の受託者に打診したところ、双方から検討の結果、当社が自己株式の取得を実施した場合は、その所有する当社株式をもって当社の自己株式取得に応じる意向であるとの連絡を受領したため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|--|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 110,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合0.41%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3億30百万円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2020年1月7日（火）から2020年1月31日（金）まで |
| (5) 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け |
| (6) その他必要な事項の一切の決定については、当社代表取締役兼社長執行役員に一任する。 | |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却予定株式の数 | 110,000株（上限、上記取得株式を消却） |
| (3) 消却予定日 | 2020年1月14日（火） |

(ご参考) 2019年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 26,925,914株 自己株式数 1,858,119株

(注) 自己株式には、社員持株会専用信託口、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を含めておりません。

以 上